

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



ごあいさつ

この春の選挙は、本当に厳しい戦いとなりましたが、皆様のご支援を賜り 2 期目の当選を果たすことができました。また、議会におきましては、このたび、今年度の総務常任委員長を仰せつかりました。

これからの 4 年間、心も新たに、「市民の皆様の声をかたちに実行する」をモットーとし、活動を積み重ねていきたいと思っています。また、私の政策の中心テーマでもある「子育てや介護を一人にしない、支え合いのまちづくり」をめざし、少子高齢化が加速する中、持続的に社会を豊かにするための環境作りや仕組み作りを引き続き提案して参ります。



どうぞ日々の生活の中で感じる疑問や不安をお聞かせ下さい。ひとりの方の小さな声が、多くの方の問題解決につながることもあります。市民の皆様と共に考えて行動し、様々なネットワークを広げていくためにも、福井みな子は頑張ります。

6 月議会トピック

◆改選後、初めて開催された 6 月議会はすべての議案が可決され、7 月 13 日（月）に閉会しました。

◆福井みな子の一般質問では「マイナンバー制度」と「犯罪被害者支援」について取り上げ、前向きな回答を頂きました。（裏面参照）

屋外広告物条例が制定されます

（2016 年 4/1 施行予定）

「屋外広告物条例」とは、屋上広告や建物壁面の突き出し看板を規制するなどの条例です。芦屋市は、この条例を市内全域で制定する方針を固めました。特に特別景観地区に指定している芦屋川沿いなどは、全国一厳しいと言われる京都市条例より厳しく規制されます。今後、市民意見を募集し、来春の施行を目指しています。



学童請願採択されました

新 4 年生（現 3 年生）



今春より子ども子育て新制度が実施され、放課後児童健全育成事業の対象年齢が、これまでの「おおむね 10 歳」から「小学生」に拡大されました。県内の多くの自治体が今年度から 4 年生の受入を開始する中、芦屋市では平成 30 年から高学年の受入が予定されています。しかしながら、可能なところからの段階的な受入を求める請願書が提出され、賛成多数で採択されました。

ふるさと納税ワンストップ特例制度が創設されました



～総務常任委員会審査の報告第 1 号より～

話題のふるさと納税について、今年 4 月より税制改正が行われ、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。この制度は、確定申告が不要な給与所得者の方などが「ふるさと納税」をされた場合に、寄付先が 5 団体までなら、ふるさと納税先団体に申請書を提出することで、確定申告を行わなくても寄附金控除が受けられる制度です。詳しくは市のホームページをご覧ください。

＜あしやふるさと寄附金制度とお申込みについて＞

芦屋市企画部政策推進課 ☎ 0797-38-2127

